【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	セーラー広告株式会社
【英訳名】	SAYLOR ADVERTISING. INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 義憲
【本店の所在の場所】	香川県高松市扇町二丁目７番20号
【電話番号】	087-825-1156（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 青木 均
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市扇町二丁目７番20号
【電話番号】	087-825-1156（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 青木 均
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） セーラー広告株式会社 愛媛本社 （愛媛県松山市北斎院町637番地６） セーラー広告株式会社 岡山本社 （岡山県岡山市北区東古松南町６番地29）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月26日の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金４円　　総額14,950,692円

ロ　効力発生日

平成24年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

今後、監査体制強化などの理由により、監査役の増員が必要となった場合に備えて、監査役の員数を３名以内から５名以内に変更する。

第３号議案　取締役４名選任の件

取締役として、村上義憲、西尾正紀、青野昭彦および萱原一則を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、原渕定夫および山内直樹を選任する。

第５号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任する小西雅夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議に一任とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	2,553	4	0	(注) 1	可決　97.5
第２号議案 定款一部変更の件	2,543	14	0	(注) 2	可決　97.1
第３号議案 取締役４名選任の件				(注) 3	
村上 義憲	2,542	15	0		可決　97.1
西尾 正紀	2,543	14	0		可決　97.1
青野 昭彦	2,543	14	0		可決　97.1
萱原 一則	2,543	14	0		可決　97.1
第４号議案 監査役２名選任の件				(注) 3	
原渕 定夫	2,550	7	0		可決　97.4
山内 直樹	2,551	6	0		可決　97.4
第５号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	2,541	16	0	(注) 1	可決　97.1

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。